

# 目 次

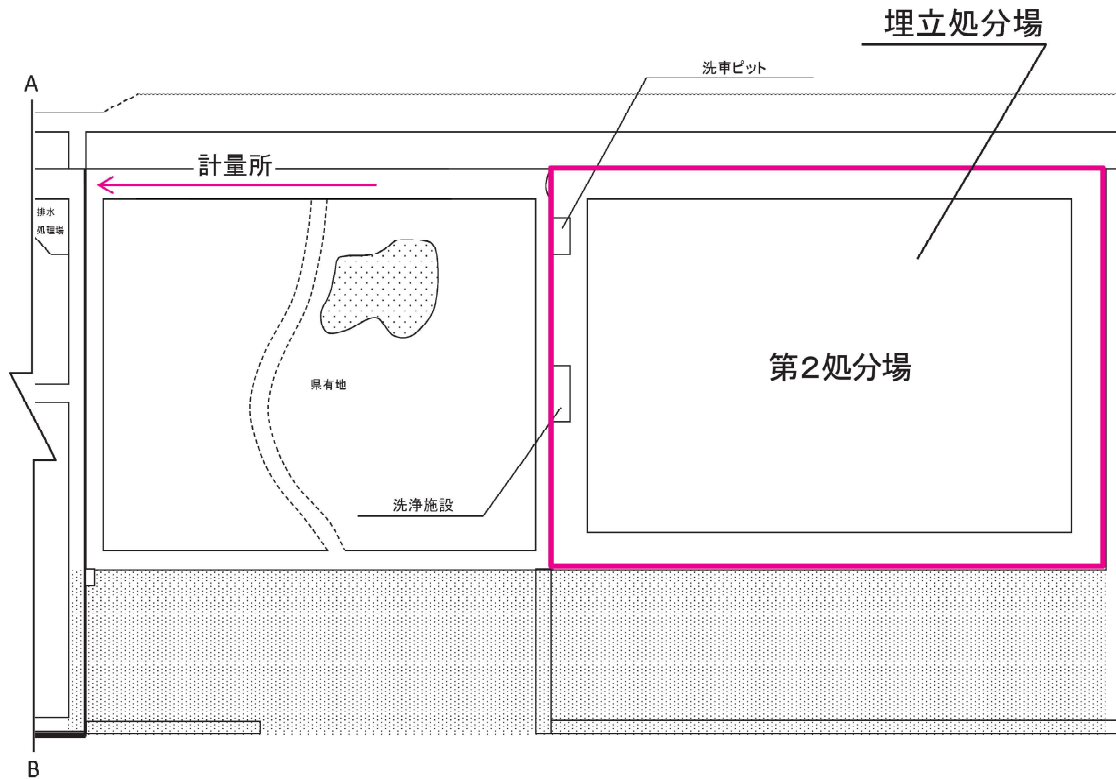
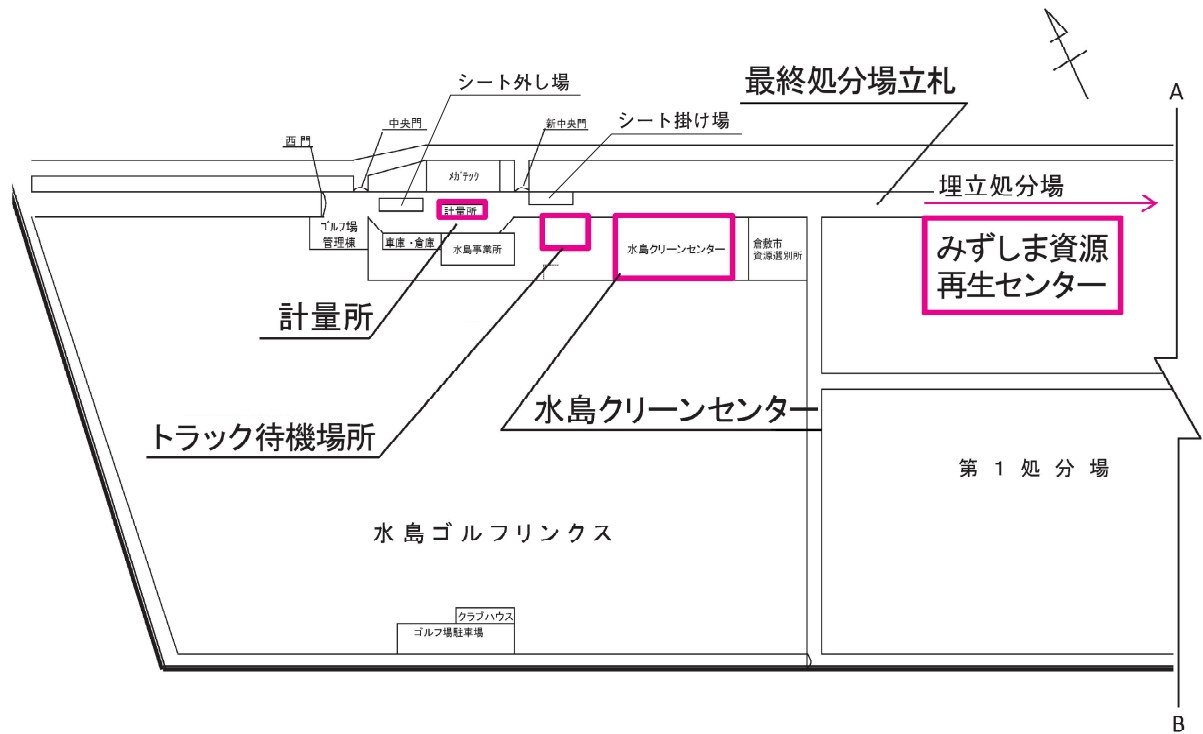
ページ

## 産業廃棄物処理処分施設搬入要領（別冊）

産業廃棄物処理処分施設位置図	1
産業廃棄物処理処分施設全体に関する注意事項	2～3
計量所に関する注意事項	4
水島埋立処分場に関する注意事項	5～6
水島クリーンセンターに関する注意事項	7
みずしま資源再生センターに関する注意事項	8



# 産業廃棄物処理処分施設位置図



# 産業廃棄物処理処分施設全体に関する注意事項

## 【受入時間及び休業日】

- ① 受入時間（計量所受付時間）は、8：30～12：00及び13：00～16：30です。  
ただし、JFEスチール(株)「北門」の入門時間は、8：00～16：00（出門時間は17：00）です。
- ② 休業日は、日曜日、国民の祝日（振替休日を含む。）及び、年末年始です。  
受入時間又は休業日をやむを得ず変更する場合は連絡します。

## 【全体共通事項】

- ① 交通規制に従って走行してください。また、敷地内道路（通行ルート）の最高速度は50km/h、追い越し禁止です。
- ② 計量所内にあるトイレをご利用ください。
- ③ ゴミを捨てないでください。
- ④ 敷地内は禁煙（火気厳禁）です。
- ⑤ 搬入道路やJFEスチール(株)構内での駐停車はできません。  
水島事業所のトラック待機場所をご利用ください。
- ⑥ トラック荷台下部にビニールシート等を敷くことはできません。
- ⑦ 産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札を写真撮影する際は、搬入道路での車両の駐停車はできません。最終処分場立札横のスペースへ車両を停車してください。
- ⑧ 電柱や電線等の設備を設置しています。車両の移動に当たっては、電柱に接触しないように注意してください。ダンプアップ時には架空線の高さに注意してください。
- ⑨ 産業廃棄物処理処分施設及びJFEスチール(株)構内で交通事故・違反又は廃棄物の飛散、流出等のトラブルが発生した場合は、ただちに事業団及びJFE西日本ジーエス(株)倉敷防災保安室に連絡してください。

なお、事業団又は第三者に与えた損害については、排出事業者において賠償をしていただきます。

- ⑩ 搬入された産業廃棄物について、抜取検査・展開検査を実施する場合があります。事業団職員の指示に従い、荷卸しを行ってください。

#### 連絡先

- 公益財団法人岡山県環境保全事業団 水島事業所

TEL：086-440-0666

- JFE西日本ジーエス株式会社 倉敷防災保安室

TEL：086-447-2337

## 計量所に関する注意事項

- ① 総重量が30 tを超える車両で搬入することはできません。また、積載物の高さは、地上から3.8m以下となるように厳守してください。
- ② トラックスケールの寸法は、長さ12.0m、幅3.5mです。
- ③ 廃棄物の受入に当たっては、計量所で目視確認、温度測定及び放射線量測定を実施します。
- ④ 飛散防止等でトラック荷台を覆う場合は、網目4～10mm程度のネットを使用してください。
- ⑤ 飛散防止等でやむを得ずシートを使用する場合は、以下を遵守してください。
  - ・シートを外しても廃棄物が飛散・落下しない量を積込してください。
  - ・計量所での目視確認と温度測定のためにシートは必ず取り外してください。
  - ・荷卸し場所へ移動するまでに廃棄物が飛散・落下する可能性がある場合は、シート掛け場で再度シート掛けしたのち荷卸し場所へ向かってください。
  - ・計量前後のシート取り外しやシート掛けの作業に当たっては、排出事業者又は収集運搬業者の責任において、安全対策を講じたうえで実施してください。
  - ・ダンプシート自動開閉装置を操作する場合は所定の位置で停車して行ってください。
- ⑥ 所定の位置で一時停止し5 km/h以下で計量器に乗ってください。
- ⑦ 受入基準違反やマニフェスト記載事項に問題が確認された場合は、廃棄物をお持ち帰りいただくことがあります。

# 水島埋立処分場に関する注意事項

## 【共通事項】

- ① 現場監視員及び誘導員の指示に従い、荷卸しを行ってください。
- ② 廃棄物の荷卸し作業にユニックなどの荷役重機を使用することはできません。
- ③ 第2処分場内は一方通行となっております。案内に従って通行してください。
- ④ ダンプアウトしても廃棄物が落下しない場合はお持ち帰りいただきます。
- ⑤ トラックから降りる場合は、ヘルメット及び安全靴等を着用してください。
- ⑥ 特別管理産業廃棄物（廃石綿等）及び石綿含有仕上塗材等の荷卸しについては、ダンプアップでの荷卸しを禁止しています。荷卸し作業は、現場監視員の指示に従い、手作業で行ってください。  
また、放り投げるなど袋が破損するような行為はしないでください。
- ⑦ 産業廃棄物により埋立造成を行っているため、地盤が軟弱な箇所があります。  
速度を落として走行するなど、十分に注意してください。

## 【各種施設】

- ① トラック清掃場（干陸部へ設置）
  - ・トラック荷台内に残った廃棄物を清掃することができます。
  - ・できる限り奥側へ廃棄物を卸してください。
  - ・清掃スペースが限られているため、長期滞留しないでください。
  - ・弁当ガラや空き缶などのゴミを捨てないでください。

② 洗淨施設

- ・ 洗車は、荷台の扉外側・タイヤ・泥よけ等に付着した廃棄物の洗淨のみとし、荷台内の洗淨は禁止しています。
- ・ ダンプアップは禁止とします。
- ・ 洗淨時間は、10分以内とし、洗淨後は速やかに退場してください。
- ・ 洗車後、ホース（ノズル等）は、元の位置に戻してください。
- ・ ゴミ等は、各自お持ち帰りください。
- ・ 節水にご協力をお願いします。
- ・ 洗淨水は、工業用水を使用していますので、飲用しないでください。

③ 洗車ピット

- ・ 処分場内を走行した車両は、必ず洗車ピットを通行してください。

# 水島クリーンセンターに関する注意事項

## 【共通事項】

- ① 誘導員の指示に従って廃棄物の荷卸しを行ってください。
- ② 廃棄物がこぼれないよう荷卸しを行ってください。また、こぼれた場合は清掃を行ってください。
- ③ 水島クリーンセンター内は一方通行となっています。標識に従って通行してください。
- ④ 受入の都合上、搬入前に事前連絡をお願いすることがあります。
- ⑤ 汚泥プラットホーム、廃プラピット内の状況により待ち時間が発生する場合があります。

## 【汚泥プラットホーム内】

- ① 汚泥プラットホーム内は、事故防止のため同時に3台以上入場できません。
- ② 汚泥の荷卸し後は、汚泥ホップ周辺で安全帯着用の上、荷台内の清掃を行ってください。
- ③ 荷台内の清掃を行う場合は、エンジンを停止し実施してください。
- ④ 汚泥プラットホーム内では、ダンプシート自動開閉装置の操作は行わないでください。
- ⑤ 床面に汚泥を落とした場合は、安全帯を着用しセーフティーブロックを使用の上、清掃を行ってください。

## 【廃プラピット前】

- ① シートの取り外しは、廃プラピット前で行ってください。
- ② 手作業で荷卸しを行う場合及びこぼした廃棄物を清掃する場合は、安全帯を着用し、セーフティーブロックを使用してください。

# みずしま資源再生センターに関する注意事項

## 【共通事項】

- ① 誘導員の指示に従って廃棄物の荷卸しを行ってください。
- ② 受入ヤード棟内への入場は1台に限ります。事故防止のため、同時に2台以上入場できません。
- ③ 受入ヤード棟内への入場前に、一時停止してください。
- ④ 入場時は徐行してください。
- ⑤ 受入ヤード棟内の状況により、待ち時間が発生する場合があります。
- ⑥ 受入ヤード棟内で車両から降車する場合は、防塵マスクを必ず着用してください。
- ⑦ 受入ヤード棟内を出入りした車両は、必ず洗車ピットを通行してください。
- ⑧ みずしま資源再生センター内は道路標識に従って通行してください。